

平成 30 年 8 月 27 日

女性活躍担当大臣

野田 聖子 様

日本女性ウェルビーイング学会

参画団体一同

要 望 書

女性の健康、ひいては日本全体のウェルビーイングの確立のため、

以下 2 項目の方策の実現を要望いたします。

- 一. 女性の健康を確保し守っていくための、正しい情報の提供体制の構築
- 二. 女性の健康に関する課題に対する、社会全体の理解促進と必要な取り組みの推進

【趣旨】

「日本女性ウェルビーイング学会（略称：JWW）」は、女性の生命、生活、人生、健康を“当事者視点”で考える法人や団体が協同し、活動や意見交換を行い学び合う場（プラットフォーム）として、2017年11月に創設され、同年11月19日に設立セミナーを開催いたしました。

この会の名称である「ウェルビーイング」は、現代的ソーシャルサービスの達成目標として、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態を意味する概念です。

諸外国では女性の生命と健康を一つの概念にとらえ、積極的に国を挙げて支援しています。それに比べ、日本人女性の生命や健康を守る環境（行政的、社会的支援、研究、情報の不足ほか）はいまだ整備されている状況ではありません。

女性の活躍推進など、女性も男性と同様に期待されている現代の日本だからこそ、妊娠・出産、子育て、思春期、更年期、高齢者、女性のがん、難病、DV、職場環境や働き方など、あらゆる人生の場面でウェルビーイングのための支援が必要な状況があります。

このような状況から、女性の生命、生活、人生、健康をサポートする法人や団体や個人が集結し、多領域にわたるあらゆる視点から、学び合い、意見交換や問題提起をし、一般女性の当事者視点で国や社会に向けた発言と行動を行っていく場が必要と考えました。

この学会では、日本の女性の生命、生活、人生、健康をサポートする法人や団体が協同することで、女性の一生を通した心と身体をトータルサポートし、女性の健康、ひいては日本全体のウェルビーイングに貢献したいと考えております。

つきましては、表題の二大項目について、野田聖子女性活躍担当大臣に要望いたします。

.....

【運営委員 参画団体】

代表 永田京子（NPO 法人ちえぶら代表理事）

副代表 増田美加（NPO 法人みんなの漢方理事長、NPO 法人女性医療ネットワーク理事、マンマチアール委員会）

副代表 笹尾敬子（ウーマン50+ネットワーク代表）

副代表 難波美智代（一般社団法人シンクパール代表理事）

運営委員 高本眞左子（一般社団法人セルフケア・ネットワーク代表理事）

運営委員 溝口綾子（一般社団法人KSHS キッチンと手術、ホンネで再建の会 代表理事）

運営委員 小林彩起子（一般社団法人セラピスト養成スクール）

運営委員 津村麻衣（CREARE 代表）

運営委員 内田容子（NPO 法人 Blossom for All）

運営委員 鈴木美江子（元気 talk.jp）

運営委員 齊藤早苗（腸内美人倶楽部）

運営委員 砂沢佚枝（日本インテスタージュ®セラピスト協会代表理事）

アドバイザー 対馬ルリ子（対馬ルリ子女性ライフクリニック銀座院長）

アドバイザー 秋野暢子（一般社団法人0から100 理事長）

（参画団体・メンバー（募集中・随時更新））

一、女性の健康を確保し守っていくための、正しい情報の提供体制の構築

① 正しい情報の提供体制の構築

女性が自らの健康を守り、疾患を未然に防ぎ、ウェルビーイングを確立するためには、医療制度や行政の支援等に関する正しい情報を得ることが肝要です。ところが、現状では様々な水準の情報があふれており、情報それ自体が正しいかどうかを判断することが難しい状態となっています。政府をして正しい情報の発信源となるよう、また、情報の一定の正しさを担保するよう、取り組みを求めます。あわせて、真偽不明な風説に対しては、政府として見解を発信することを求めます。

② 健康確保のための実践的な体験機会の充実

あふれる情報の中から正しい情報を手に入れて、すべきことを理解したとしても、実際に体験したり活動に参加する等の、具体的に実行に移す場が限られているもしくは機会が少ないため、女性の健康確保に必ずしも結びついていない現状があります。例えば、地域にある施設で実際に健康確保のための体験イベントやセミナー等を自治体協賛で開催できるよう、自治体への働きかけを求めます。

二、女性の健康に関する課題に対する、社会全体の理解促進と必要な取り組みの推進

① 社会全体の理解促進

HGPI (Health & Global Policy Institute) による「働く女性の健康増進調査(2016年)」によれば、働く女性の実に 17.1 パーセントが乳がん、子宮頸がん、子宮内膜症の婦人科 3 疾患に罹患した経験があり、これらの働く女性の医療費や生産性の損失を合計すると年間 6.37 兆円にのぼると指摘されています（更年期や様々な女性特有の不定愁訴は含まない）。しかし、このような事実は、女性自身も自覚的に認識していないことがほとんどです。また、同機関調査(2018年)によると、女性に関するヘルスリテラシーの高さが、仕事のパフォーマンスの高さに関与しているというデータも示されています。さらには、経済産業省の「働く女性の健康推進に関する実態調査(2018年)」(働く男女 5,422 名)によると、女性特有の健康課題や女性に多く現れる症状により、勤務先で困った経験をしたことがあると答えた女性は 53 パーセント。さらに女性従業員の健康課題への対処に困った経験があると答えた管理職は、41 パーセントにのぼりました。現在、政府が推進するインクルージョンな社会を実現するためには、企業や自治体等が単に女性の積極雇用に止まらず、性差に配慮した公平公正な就労環境および社会の実現が必要です。是非とも政府主導による積極的な啓発活動の促進を求めます。

② 女性特有の疾病等に対する公的な認定制度の導入

女性のウェルビーイングを目指し活動を行っている人や団体はいまだ少なく、しかもそれぞれが別個に活動を行うことが多いため、有用な知見やノウハウを共有して活動を広げていくことが必要です。このため、女性の健康確保のための事業や活動に対する補助を設けるとともに、実際に効果があがっていると認められる取り組みに対し、政府として評価認定する仕組みの導入を求めます。